

.....
2018年8月6日(月)開催 財務報告実務検定セミナー

関係会社間取引の会計・税務

&

これだけは知っておきたい退職給付会計のツボ
.....

【プログラム】

(第一部)

時間 14:30～15:30

～関係会社間取引に関する経営課題の根拠的解決に向けて～

関係会社間取引の会計・税務

講師：[江幡公認会計士税理士事務所](#) 代表

公認会計士 江幡淳(えばた じゅん)様

(第二部)

時間 15:40～16:40

～難解な退職給付会計を理解する勘所～

これだけは知っておきたい退職給付会計のツボ

講師：[藤原公認会計士事務所](#) 代表

公認会計士 藤原常烈(ふじはら つねやす)様

【ご案内】

このたびは財務報告実務検定事務局は、上記の2本立てのセミナーを開催いたします。IPO実務検定の会員は、本セミナーに無料でご参加いただけます(ただし、ウェブセミナーはIPO実務検定の会員向けコーナーには掲載されませんので、セミナーの内容にご興味のある方はぜひセミナー会場に足をお運びください)。

第一部では、[江幡公認会計士税理士事務所](#)の代表を務める 公認会計士 江幡 淳 様をお招きし、「関係会社間取引の会計・税務」について解説していただきます。親会社と子会社の間の取引のような関係会社間取引は、そのような関係のない会社間の取引と異なり、恣意的に価格等を調整することができます。連結財務諸表上は、親会社と連結子会社との間の取引は相殺消去されますが、個別財務諸表上は、関係会社間取引の取引価額が各法人の納税額に影響を及ぼすことから、税務上はグループ法人税制などさまざまな制約が設けられています。また、関係会社間取引は、会社のビジネスモデルを大きく反映していると考えられ、関係会社間取引自体に経営課題に関する大きな示唆がある場合があります。本セミナーでは、公認会計士 江幡 淳 様に、「関係会社間取引の会計・税務の基本的内容から、関係会社間取引に関する経営課題の根拠的解決まで」について、高校生にも理解できる平易な言葉で丁寧に解説していただきます。

第二部では、上場会社の経理実務に詳しい[藤原公認会計士事務所](#)の代表 公認会計士 藤原常烈 様をお呼びし、退職給付会計について解説していただきます。退職給付会計はさまざまな見積もりの要素を含む独特の会計分野であり、算出される数値に対して今一つ実感を持つことができません。加えて、退職給付関連の基準書は非常にボリュームであり、専門用語が多く難解なことから、苦手意識を持つ経理マンは少なくありません。

しかしながら、経理マンとして押さえるべきポイントは、実はそんなに多くはありません。今回のセミナーでお伝えするポイントを理解するだけで、十分に実務への対応が可能になります。むしろ、今回お伝えするポイントは、退職給付会計のみならず、他の会計領域、さらには、日本基準、US 基準、IFRS それぞれの理解を進める上で、とても有用なものと考えています。

本セミナーでは、税効果会計の現場の詳細を記述した「現場のための実践！税効果退職給付会計」の著書でもある公認会計士 藤原 常烈 様に、退職給付会計について「経理マンであれば最低でもここだけは知っておきたい」ポイントを分かりやすく解説していただきます。

■開催日時：2018年8月6日（月）14：30～16：40（受付 14：15～）

■開催場所：ワイム貸会議室 高田馬場 RoomB

東京都新宿区高田馬場1-29-9 TDビル3F

JR 山手線・西武新宿線「高田馬場」駅 戸山口 徒歩2分

東京メトロ東西線「高田馬場」駅 5番出口 徒歩5分

<http://meijiyasuda-life-hall.com/kashikaigishitsu-takadanobaba/access.html>

■定員：40名（定員になり次第締切）

■受講料：財務報告実務検定会員・IPO実務検定会員の方は無料

上記以外の方は10,800円

■申込方法：セミナーへのお申込みはこちらからお願いいたします。

<http://ipo-kentei.or.jp/seminar/180806/index.html>

■主催：財務報告実務検定事務局（一般社団法人日本IPO実務検定協会内）

【講師略歴】

（第一部）

[江幡公認会計士税理士事務所](#) 代表

公認会計士 江幡 淳（えばた じゅん）様

大手監査法人勤務後、2009年開業。「経営計画書」と「月次決算書」を軸に、数字の観点から気付きを提供するとともに、企業の参謀役として総合的な経営サポートを行なう。

公認会計士、税理士、経営革新等認定支援機関（経済産業省）、マネジメントゲーム・インストラクター（戦略MGインストラクター協会認定）、公益法人アカウンタント（NPO会計税務研究協会認定）、公益社団法人麹町法人会理事。

(第二部)

[藤原公認会計士事務所](#) 代表

公認会計士 藤原 常烈 (ふじわらつねやす) 様

2002年に中央青山監査法人(現、あらた監査法人)へ入所。監査チームマネージャーとして製造業の監査を中心として関与する。最近の監査では、監査ガイドラインの複雑化により解釈の分かれることが多く、監査のやり直しが頻発し、疲弊しきった監査スタッフ、クライアントを何度も目撃する。その結果、監査現場では何も決められなくなり、「言われたことだけやるので、指示して欲しい」という監査スタッフのマインドの変化に危機感を覚える。監査上の判断の一本化、簡素化の重要性を痛感し、自分で判断し、責任をとることが最も自分のやりたい仕事であると気づき、2014年に独立開業する。独立後は、経理のサポートとしてIFRSコンバージョン・プロジェクトに関与する。通常は2年以上かかると言われるプロジェクトをわずか半年で達成し、過去3年分の財務諸表及び半期分の財務諸表の監査報告書を得ることに貢献する。

【ワйм貸会議室 高田馬場 Room B 地図】

